

事 務 連 絡
令和6年6月19日

各医療機関 御中

厚生労働省医政局
医事課医師等医療従事者働き方改革推進室
地 域 医 療 計 画 課

医師の働き方改革の施行後調査等の実施について（協力依頼）

平素より厚生労働行政の推進にご理解ご協力賜り、感謝申し上げます。

令和6年4月1日から勤務医の時間外・休日労働時間の上限規制が適用されましたが、厚生労働省では、都道府県と共に引き続き地域医療提供体制の維持と医師の健康確保の両立を図る本制度を着実に進めてまいりたいと考えております。

そのため、この度、制度施行後の状況を確認する目的で各医療機関における

- ・ 派遣医師の引き揚げの有無
- ・ 診療体制への影響（救急医療・周産期医療 等）
- ・ 地域医療への影響 等

の状況について、各都道府県を通じて確認させていただきたく存じます。

御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記趣旨を御理解いただき、本調査に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、厚生労働省は、都道府県から回答結果の提供を受けますが、個別の医療機関が特定できない形で加工した場合を除き、いただいた御回答は、関係省庁、貴院の所在する都道府県以外への提供は行いません。